# 第2回区議会定例会提出案件概要

### (議決案件関係)

議案番号	件	名	概	要
	新宿区牛込保佐	建センター等複	令和4年第2回新宿区議会定	例会における議決に基づき締結
第55	合施設建設電気設備工事請負		した新宿区牛込保健センター	等複合施設建設電気設備工事請
号議案	契約の変更につ	ついて	負契約について、その契約金額	質を次のとおり変更する。

### 新宿区牛込保健センター等複合施設建設電気設備工事請負契約の変更について

	7/1 II I	十込休健セング一寺復合旭政建政電気設備工事請負契約の変更にづいて		
1	変更概要	(1) 変更理由 国において決定された令和5年3月から適用される公共工事設計労務単価(新労務単価)は、技能労働者の不足等に伴う労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映させる等の観点から、令和4年度当初の労務単価(旧労務単価)と比較して全国全職種平均では5.2%の上昇となった。 国は、賃金等の急激な変動に対処するため、令和5年3月1日が工期内である工事のうち、残工期が2か月以上ある工事案件について、新労務単価を反映した請負代金額に変更する措置を講じている。 区においても、技能労働者への適切な賃金水準確保の重要性を踏まえ、同様の措置を講ずることとし、本件工事請負契約の請負代金額を変更する。 (2) 変更内容 受注者からの協議に基づき、残工期に係る工事費に新労務単価を適用して積算した価格を基礎とした金額に変更する。		
2	工事場所	東京都新宿区弁天町 50 番地		
3	契約月日	令和4年6月21日		
4	工期	本契約締結日の翌日から令和6年7月31日まで		
5	変更金額	変更前     701, 580, 000 円       変更後     709, 128, 200 円       差額(増額)     7, 548, 200 円		
6	変更月日	議決日の翌日		
7	受注者	共同企業体名中央工事・中央アイデン建設共同企業体構 成 員 (代表者)東京都新宿区新宿五丁目7番17号 中央電気工事株式会社東京支社 執行役員支社長 原口 正樹構 成 員東京都新宿区西新宿四丁目24番16号 株式会社中央アイデン 代表取締役 川村 興作		

#### (議決案件関係)

議案番号	件名	概	要
	新宿区牛込保健センター等	複 令和4年第2回新宿区議会	全定例会における議決に基づき締結
第56	合施設建設機械設備工事請	負 した新宿区牛込保健センタ	一等複合施設建設機械設備工事請
号議案	契約の変更について	負契約について、その契約会	金額を次のとおり変更する。

# 新宿区牛込保健センター等複合施設建設機械設備工事請負契約の変更について

-	7/160	十四体関ビング 一寺核市旭叔建叔機械設備工事前貝矢利の変更にづいて		
1	変更概要	(1) 変更理由 国において決定された令和5年3月から適用される公共工事設計労務単価(新労務単価)は、技能労働者の不足等に伴う労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映させる等の観点から、令和4年度当初の労務単価(旧労務単価)と比較して全国全職種平均では5.2%の上昇となった。 国は、賃金等の急激な変動に対処するため、令和5年3月1日が工期内である工事のうち、残工期が2か月以上ある工事案件について、新労務単価を反映した請負代金額に変更する措置を講じている。 区においても、技能労働者への適切な賃金水準確保の重要性を踏まえ、同様の措置を講ずることとし、本件工事請負契約の請負代金額を変更する。 (2) 変更内容 受注者からの協議に基づき、残工期に係る工事費に新労務単価を適用して積算した価格を基礎とした金額に変更する。		
2	工事場所	東京都新宿区弁天町 50 番地		
3	契約月日	令和4年6月21日		
4	工期	本契約締結日の翌日から令和6年7月31日まで		
5	変更金額	変更前 735, 900, 000 円 変更後 752, 114, 000 円 差額(増額) 16, 214, 000 円		
6	変更月日	議決日の翌日		
7	受注者	共同企業体名 菱和設備・三辰建設共同企業体 東京都新宿区高田馬場二丁目8番9号 菱和設備株式会社東京支店 支店長 和田 武志 東京都千代田区神田神保町二丁目10番地 三辰工業株式会社 代表取締役 高嶋 睦夫		

### (議決案件関係)

議案番号	件 4	Z	概	要
	新宿区立余丁町小学	校擁壁等	令和4年第2回新宿区議会定	<b>三例会における議決に基づき締結</b>
第57	改築工事請負契約の変更につ		した新宿区立余丁町小学校擁具	<b>選等改築工事請負契約について、</b>
号議案	いて		その契約金額を次のとおり変見	更する。

# 新宿区立余丁町小学校擁壁等改築工事請負契約の変更について

		利伯色立示「門/小子仪施堅寺以架工事明貝矢/別の変文について		
1	変 更 概 要	(1) 変更理由 国において決定された令和5年3月から適用される公共工事設計労務単価(新労務単価)は、技能労働者の不足等に伴う労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映させる等の観点から、令和4年度当初の労務単価(旧労務単価)と比較して全国全職種平均では5.2%の上昇となった。 国は、賃金等の急激な変動に対処するため、令和5年3月1日が工期内である工事のうち、残工期が2か月以上ある工事案件について、新労務単価を反映した請負代金額に変更する措置を講じている。 区においても、技能労働者への適切な賃金水準確保の重要性を踏まえ、同様の措置を講ずることとし、本件工事請負契約の請負代金額を変更する。 (2) 変更内容 受注者からの協議に基づき、残工期に係る工事費に新労務単価を適用して積算した価格を基礎とした金額に変更する。		
2	工事場所	東京都新宿区若松町 13 番 1 号		
3	契約月日	令和4年6月21日		
4	工期	本契約締結日の翌日から令和6年5月30日まで		
5	変更金額	変更前     449, 647, 000 円       変更後     456, 821, 456 円       差額(増額)     7, 174, 456 円		
6	変更月日	議決日の翌日		
7	受 注 者	東京都新宿区四谷一丁目 23 番地 株式会社第一ヒューテック 代表取締役 島谷 聡		